

女性活躍推進法に基づく  
アイディホーム株式会社 女性活躍推進行動計画について

アイディホームでは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、次の通り一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

**目標1：在籍労働者に占める女性労働者の割合を27%以上とする**（2026年2月末時点：24.2%）

取組内容（2026年度～）：

- ・過去5年間の退職者データを分析し、継続就業を阻害する要因の特定と対策の検討を行う。
- ・本社勤務者における在宅勤務拡充のテスト運用を開始し、柔軟な働き方の検証を行う。
- ・「地域限定社員制度」のメリット（生活基盤の固定化）を社内に再周知し、育休復帰時や体調不安を抱える社員が、キャリアを諦めずに継続できる選択肢として提示する。

**目標2：女性管理職の割合を10%以上に引き上げる**（2026年2月末時点：6.1%）

取組内容（2026年度～）：

- ・管理職候補を対象に、昇進にあたっての不安要素や生活との両立課題を抽出するアンケートを実施。
- ・アンケート結果に基づき、管理職への昇進を妨げる要因の解消を主眼とした面談を実施する。
- ・延長保育・病後児保育補助等の既存制度を再周知し、管理職としての責任と育児の両立に対する不安を払拭。

**目標3：相談体制の構築と復帰支援の強化**

取組内容（2026年度～）：

- ・体調不良による離職防止に向け、産業医より相談のハードルが低い保健師による匿名相談窓口を整備する。
- ・上司に相談しづらい心身の悩みを早期に専門家へ相談できる体制を整え、健康不安による退職を未然に防ぐ。

以上